

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 28. 4. 28 第 190 回国会第 5 号

4 月 28 日（木）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 ①特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 44 号）

②消費者契約法の一部を改正する法律案（内閣提出第 45 号）

- ・河野国務大臣（消費者及び食品安全担当）及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・①について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか）
- ・①に対し井坂信彦君外 4 名（自民、民進、公明、共産、おおさか）から提出された附帯決議案について、井坂信彦君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか）
- ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか）
- ・②に対し井坂信彦君外 4 名（自民、民進、公明、共産、おおさか）から提出された附帯決議案について、井坂信彦君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、民進、公明、共産、おおさか）

（質疑者及び主な質疑内容）

梅 村 さえこ君（共産）

- ・高齢者の消費者被害を防止するため、特定商取引法改正案において、行政処分を受けた事業者が別の法人で同種の事業を行うことを禁止することとしているが、抜け道などはないか。
- ・特定商取引法に基づき処分された事業者のほとんどが自主規制団体（日本訪問販売協会など）に加盟していない実情を踏まえ、消費者庁は、当該団体に加盟していない事業者に対して、消費者被害防止のため、どのように取り組んでいくのか。
- ・若年層が、本来の目的を告げず勧誘され、アダルトビデオに出演を強制させられる被害が発生している。こうした被害を消費者問題として受け止め、被害救済と再発防止に向けた河野国務大臣の決意を伺いたい。

清 水 忠 史君（共産）

- ・熊本地震に伴う便乗詐欺が発生しているが、その相談先である市町村の消費生活窓口の一部は地震により対

応できない状況にある。この対処策を、河野国務大臣に伺いたい。

- ・精神的に困惑させられたことよって結ばされた契約やいわゆる婚活詐欺によって結んでしまった契約などにも消費者契約法に基づく取消権を行使できることとすべきではないか。

丸 山 穂 高君（おおさか）

- ・特定商取引法及び消費者契約法改正案に規定されている過量の判断基準について、どのようなケースが過量に当たるのか。いわゆる爆買いが過量に当たるのかを含め、具体的な事例を消費者庁に伺いたい。
- ・消費者契約法等の適用対象については、具体的な事例を挙げて消費者にも事業者にも分かりやすくアピールする必要があると思われるが、河野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者に対し、消費者被害防止のための啓発活動を行うことが大切であると思うが、消費者庁はどのような取組を行っているのか。